

理療研修生選考実施要項

理療研修生は、はり師・きゅう師の免許状取得者の卒後臨床教育として平成元年に発足し、理療に関する臨床技術を習得することを目的としています。他に運営補助業務を伴います。

筑波大学理療科教員養成施設 理療研修生受入れ規程に基づき、下記のとおり理療研修生の選考を実施します。なお、研修期間は原則として1年ですが、延長することもできます。

申請資格	はり師及びきゅう師の免許を有する者（受験年度に取得見込可）
申請書類	①申請書（別紙様式1） 1通 ②履歴書（市販のもの、写真貼付） 1通 ③志望動機（別紙様式2 400字以内） 1通 ④はり師及びきゅう師の免許状(写)（取得者のみ） 各1通 ⑤上記免許取得の出身校の成績証明書 1通 ⑥受付票（本施設所定の用紙に氏名のみ記入） 1通 ⑦返信用封筒（宛先記入、長形3号封筒に434円切手貼付） 2通
申請期間・方法	前期 令和5年11月14日(火)～令和5年11月15日(水)〔消印有効〕 後期 令和6年1月9日(火)～令和6年1月10日(水)〔消印有効〕 ①受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しません。 ②申請書類は、必ず簡易書留で郵送してください。
選考日時	前期 令和5年12月14日(木)9時より 後期 令和6年1月31日(水)9時より
選考結果の発表	前期 令和5年12月22日(金)11時 後期 令和6年2月16日(金)11時 本施設玄関に掲示するとともに、本人あて通知を郵送します。
その他	① 選考は、申請書類及び英語の試験（※辞書使用可）、面接の審査により行います。 （※電子辞書の場合、ネットワークに繋がらない単体で使用するもののみ可。） ② 申請期間終了後、選考日等の詳細及び受付票を申請者へ郵送します。 ③ 不明な点は、下記にお問い合わせください。 ④ 特別な配慮が必要な場合は出願前にご連絡ください。

本施設にはほかに臨床専攻生、施設生の課程があります。それぞれの課程は目的が異なり、教育内容等に関して違いがありますので、受験の際にはよく検討してください。また、履歴書などの書類内容は選考時の資料となりますので、できるだけ詳細に書いてください。

申請書類の提出先及び問い合わせ先 筑波大学理療科教員養成施設事務室 所在地：〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1 電話：03(3942)6890・6872
--